

第3次行政改革実施計画 令和2年度取組内容進捗管理シート

（評価欄） A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R1年度実績	前年度評価	R2年度の具体的な取組内容と目標数値（PLAN）	担当課	取組成果・実施状況等（DO）	評価	評価（検証・課題）（CHECK）	改善（今後の対策）（ACTION）
						関連課	R2年4月～R3年3月			
2		(2) 定員管理の適正化	平成31年4月1日現在の職員数は394人で目標職員数（395人）を1人下回った。	B	令和2年4月1日現在目標職員数：395人	総務課	令和2年4月1日現在の職員数は395人で目標職員数（395人）を達成した。	B	新規採用試験後の合格者の採用辞退や、年度末が近づいてからの自己都合退職がある場合は、追加人員確保が難しい。	当面は、平成30年度から平成34年度までの、職員定員適正化計画に基づいて職員数を確保していく。
4	1	健全財政への進化 (4) 自主財源の確保	① 課税客体等の確かな把握 (4) 1. 市民税：税務署等との連携による情報把握。税申告相談前の各種収入等の資料収集。税申告相談の実施。家屋敷均等割、他市町村在住扶養等状況照会調査。未申告者への申告勧奨。 2. 法人住民税：届出による状況把握、県税事務所からの課税通知により把握 3. 軽自動車税：県市町村軽自動車税運営協議会による新規、名義変更、廃車及び転出等の情報提供による把握。課税客体把握のための現地調査。 4. 固定資産税：土地、家屋の現地調査。償却資産は毎月税務署での情報把握。全市デジタル地番図の更新。	B	1. 市民税：税務署等との連携による情報把握。税申告相談前の各種収入等の資料収集。税申告相談の実施。家屋敷均等割、他市町村在住扶養等状況照会調査。未申告者への申告勧奨。 2. 法人住民税：届出による状況把握、県税事務所からの課税通知により把握 3. 軽自動車税：県市町村軽自動車税運営協議会による新規、名義変更、廃車及び転出等の情報提供による把握。課税客体把握のための現地調査。 4. 固定資産税：【土地・家屋】 現地調査及びR3年度評価替えに係る評価の見直し。電算システム（デジタル地番図等）の更新。【償却資産】 毎月税務署での情報把握	税務収納課	1. 市民税：税務署等との連携による情報把握。税申告相談前の各種収入等の資料収集。税申告相談の実施。家屋敷均等割、他市町村在住扶養等状況照会調査。未申告者への申告勧奨。 2. 法人住民税：届出による状況把握、県税事務所からの課税通知により把握 3. 軽自動車税：県市町村軽自動車税運営協議会による新規、名義変更、廃車及び転出等の情報提供による把握。課税客体把握のための現地調査。 4. 固定資産税：【土地・家屋】 現地調査及びR3年度評価替えに係る評価の見直し。電算システム（デジタル地番図等）の更新。【償却資産】 毎月税務署での情報把握	B	市民税：経験年数が長い職員の異動に対応するため、班内研修の実施を検討していたが、本年度は人事異動による影響が小さかったため研修は未実施。新型コロナウイルス禍への対応としては、昨年度に引き続き申告期限の延長や申告会場の消毒の徹底等の措置を講じたところ、大きな問題は生じなかった。課税内容チェック時の申告支援システムの活用方法や給与支払報告書の処理時期及び印刷方法等を見直した結果、職員の時間外勤務の削減につながった。支所における申告受付体制が一部整わず、特定の職員に負担がかかることとなった。 軽自動車税：県市町村軽自動車税運営協議会からの異動情報について、本年9月からデータでの收受を実施したことで、事務の効率化が図られた。 固定資産税：3年ごとの評価替にかかる業務が、他の年度と比較して増加するため、相応の準備（体制整備）が必要である。	市民税については、課税チェックに際して、申告支援システムの活用方法を工夫し、できる限り職員の時間外勤務の削減に努めながら効率よく適正な課税を行う。経験年数が長い職員の異動が生じた際に適正な課税を確保するため、班内研修の実施を念頭においておく。支所での申告受付については、支所との協議を十分に行い体制を整えることとする。 軽自動車税については、引き続きデータによる異動情報の收受を行い、効率良く事務を実施していく。 固定資産税については、適正評価・適正課税のため、電算システム（デジタル地番図等）の更新及び研修等で職員の業務遂行能力の向上に努める。 その他の税目についても、今後とも適正な課税に努めていく。
5		② 市税等の徴収率の向上（市税）	催告件数 5月1,201件、12月1,585件。 徴収率は98.03% 目標を達成した。 調定額 収入済額 徴収率 現年 2,657,078千円 2,633,453千円 99.11% 繰越 47,936千円 18,406千円 38.39% ① 動産公売は、4回実施。 合同公売会1回、インターネット公売3回 ② 連帯納税義務者は、4件確定。 ③ 差押は、350件。 預貯金調査6,369件、保険調査19,800件、給与調査47件、年金・その他調査3件。 預貯金差押301件、保険差押8件、不動産差押1件、給与差押1件、その他差押39件。 ④ 発送封筒への口座振替推進や各税目の納期を印字したことにより周知が図られた。	A	2年度目標数値 徴収率97.00% 取組目標 ① 動産公売の実施 ② 納税義務の拡張 ③ 徴収猶予等の相談窓口の設置及び対応強化 ④ 適正な滞納処分の実施 ⑤ 新たな収納手段の検討	税務収納課	催告件数 9月1,608件、12月1,011件。 徴収率は97.74% 目標を達成した。 調定額 収入済額 徴収率 現年 2,619,726千円 2,589,480千円 98.84% 繰越 50,817千円 20,737千円 40.80% ① 動産公売は、1回実施。 インターネット公売1回。合同窓口公売会に入札窓口団体として参加。 ② 連帯納税義務者への納税告知8件確定。 ③ 猶予に関する相談の件数 猶予特例41件、現行猶予8件、全般1件。 徴収猶予特例 申請11件、許可9件、不許可1件、取下1件 現行の徴収猶予 申請3件、許可2件、不許可1件。 ④ 差押（主に10月以降実施）は、137件。 預貯金調査6,377件、保険調査19,800件、給与調査13件、年金・その他調査2件。 預貯金差押114件、保険差押7件、不動産差押0件、給与差押1件、その他差押15件。 ⑤ 収納班にキャッシュレス決済研究会を設置し、歳入に係る収入の方法について、政府が普及促進しているキャッシュレス決済の導入に向けた検討の実施のために必要な研究を行った。その結果を取りまとめ市長に報告した。	A	① 新型コロナウイルスの影響により検索自体を実施しなかったため、前年度に差押えた動産のインターネット公売を実施。また、例年行っている合同公売会もコロナの影響で一堂に会することができないことから、4機構主催による県下初の「合同窓口公売会」が開催された。新たな公売の手法として今後も注視していく。 ② 機構移管に伴う連帯納税義務確定3件、課税担当による連帯納税義務確定5件。いずれも過去の死亡相続に絡むものであり、承継事務を適正に行い、租税債権の確保を図る必要がある。 ③ 新型コロナウイルスの影響により収入が減少し、納税が困難となった者に対し、個々の事情を十分把握したうえで適切な対応を行った。また許可決定した者の今後の納付状況に関しても管理していく必要がある。 ④ 新型コロナウイルスの影響により納入義務者の生活状況が大きく変化した状況を鑑み、滞納処分に関しては十分に精査したうえで実施した。 ⑤ 新型コロナウイルスの影響により新しい生活様式への転換及び市民の利便性を考慮し、引き続き検討を行う必要がある。	前年度と同程度の徴収率を維持していく。 また、低所得で高額滞納者を中心に独自の検索を行い、生活状況を把握したうえで、適正な滞納処分を行っていく。

第3次行政改革実施計画 令和2年度取組内容進捗管理シート

(評価欄) A: 出来ている B: 概ね出来ている C: あまり出来ていない D: 出来ていない F: 取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R1年度実績	前年度評価	R2年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課 関連課	取組成果・実施状況 等 (DO)		評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)																												
							R2年4月～R3年3月																																
6	1	(4) 自主財源の確保 健全財政への進化	② 市税等の徴収率の向上 (市営住宅)	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞納者の状況について収納班と連携し情報共有を図る。 ・ 3カ月分滞納した者に対し、速やかに明渡し請求を行う。 (現年) 徴収率 99.5% (繰越) 徴収率 72.96%	管財課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納班と情報共有、連携することができた。 ・ 明渡し請求発行3件 (明渡し請求発行時点の滞納は全件完納) 		A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収納班と市営住宅管理班が連携し、的確な事務分担が図れたことで、現年度・過年度とも収納率は昨年度より向上し、目標数値を達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現年の滞納については、3カ月以上の滞納者が生じた場合、早期に明渡し請求を行う。 ・ 過年度の滞納については、滞納者に催告や通知、面談等を行い、誠意のない者に対しては法的措置を行う。 ・ 私債権のため、滞納者等の調査を行うことができなかったため、調査同意書を作製し、提出してもらう。 																												
			① 現年の納期遅れの者に対しても、積極的に納付勧告をした。 ② 滞納者に対して催告を積極的に行った。分納誓約書0件、債務承認書0件、催告書151件	A	<ul style="list-style-type: none"> ① 現年度の納期遅れに対応し、高額滞納者を出さない。 ② H2決算時、収入未済額100万円未満。 	税務収納課	<ul style="list-style-type: none"> ① 現年の納期遅れの者に対しても、積極的に納付勧告をした。 ② 滞納者に対して催告を積極的に行った。分納誓約書0件、債務承認書1件、催告書174件 現年 781,178千円 77,852千円 99.58% 繰越 1,176千円 858千円 72.96% 滞納繰越は達成。 担当職員1名。副食費、給食費、住新と兼務。		A	住宅使用料の滞納者には、生活困窮者や生活保護受給者が多い。また、退去して市外へ転居すれば、財産調査もできないので (私債権のため)、裁判所を通じての回収策も取りにくい。固定化した債権の回収策を見なければ徴収の実は上がらないが、現時点での妙策はない。	今以上滞納額を増やさないため、現年の納期遅れに対し、これからも早期の納付勧告をする。																												
7		(4) 自主財源の確保 健全財政への進化	② 市税等の徴収率の向上 (国保税)	A	「限度額適用・標準負担額認定証」や「短期証」等の申請時には収納状況を確認し、滞納者に対しては納付を促す。 また、弁明書の届出など滞納状況が続いている場合は、収納班と連携して徴収に努める。 R2年度目標数値 一般被保険者 (現年) 徴収率 95.00% (繰越) 徴収率 19.00% 退職被保険者等 (現年) 徴収率 98.00% (繰越) 徴収率 50.00%	市民保険課	現年度の納期限を過ぎても未納の場合は、督促している。 滞納者を把握した場合は、収納班及び債権管理機構と連携して徴収に努めた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>徴収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般被保険者</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現年</td> <td>613,598千円</td> <td>590,636千円</td> <td>96.26%</td> </tr> <tr> <td>繰越</td> <td>41,106千円</td> <td>18,996千円</td> <td>46.21%</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現年</td> <td>1,233千円</td> <td>1,233千円</td> <td>100.00%</td> </tr> <tr> <td>繰越</td> <td>274千円</td> <td>142千円</td> <td>51.82%</td> </tr> </tbody> </table>			調定額	収入済額	徴収率	一般被保険者				現年	613,598千円	590,636千円	96.26%	繰越	41,106千円	18,996千円	46.21%	退職被保険者等				現年	1,233千円	1,233千円	100.00%	繰越	274千円	142千円	51.82%	B	未納者への納付相談機会を増やす目的で発行している短期証の期限を、新型コロナによる生活困窮者対策として一律に年度末までとしたが、徴収率が大きく下がることはなかった。 国保担当で納付を促すことはできるが、分納等の相談の窓口は収納班となり、今後も連携が必要である。	収納班と連携して徴収率を維持する。
				調定額	収入済額	徴収率																																	
一般被保険者																																							
現年	613,598千円	590,636千円	96.26%																																				
繰越	41,106千円	18,996千円	46.21%																																				
退職被保険者等																																							
現年	1,233千円	1,233千円	100.00%																																				
繰越	274千円	142千円	51.82%																																				
		徴収率は93.11%となり、90.00%を上回ることができた。	A	2年度目標数値 徴収率90.00%	税務収納課	徴収率は92.97%となり、90.00%を上回ることができた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th>徴収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般被保険者</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現年</td> <td>578,947千円</td> <td>557,103千円</td> <td>96.23%</td> </tr> <tr> <td>繰越</td> <td>41,753千円</td> <td>20,139千円</td> <td>48.23%</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現年</td> <td>0千円</td> <td>0千円</td> <td>— %</td> </tr> <tr> <td>繰越</td> <td>132千円</td> <td>0千円</td> <td>0.00%</td> </tr> </tbody> </table> 現年 徴収率96.00% 繰越 徴収率30.00%			調定額	収入済額	徴収率	一般被保険者				現年	578,947千円	557,103千円	96.23%	繰越	41,753千円	20,139千円	48.23%	退職被保険者等				現年	0千円	0千円	— %	繰越	132千円	0千円	0.00%	B	市税と同じスタンスで滞納処分を実施しており、徴収率も目標数値を達成することができた。	前年度と同程度の徴収率を維持していく。 また、低所得で高額滞納者を中心に独自の捜索を行い、生活状況を把握したうえで、適正な滞納処分を行っていく。	
	調定額	収入済額	徴収率																																				
一般被保険者																																							
現年	578,947千円	557,103千円	96.23%																																				
繰越	41,753千円	20,139千円	48.23%																																				
退職被保険者等																																							
現年	0千円	0千円	— %																																				
繰越	132千円	0千円	0.00%																																				

第3次行政改革実施計画 令和2年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R1年度実績	前年度評価	R2年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課 関連課	取組成果・実施状況 等 (DO)	評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)																		
							R2年4月～R3年3月																					
8		② 市税等の徴収率の向上 (後期高齢者保険料)	後期高齢者医療保険料の現年と滞納繰越分に対して催告書を送付したり、税務収納課収納班と連携して徴収に努めた。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 111,948千円</td> <td>108,717千円</td> <td>97.11%</td> </tr> <tr> <td>繰越 3,052千円</td> <td>921千円</td> <td>30.17%</td> </tr> </table>	調定額	収入済額	徴収率	現年 111,948千円	108,717千円	97.11%	繰越 3,052千円	921千円	30.17%	B	(現年) 徴収率 99.05% (繰越) 徴収率 50.00%	市民保険課	督促をし、その後納付がない者について催告書を送付している。催告書送付後反応がない場合には電話による催告を行った。また、税務収納課収納班と連携して徴収に努めた。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 100,648千円</td> <td>99,214千円</td> <td>98.58%</td> </tr> <tr> <td>繰越 4,852千円</td> <td>2,131千円</td> <td>43.92%</td> </tr> </table>	調定額	収入済額	徴収率	現年 100,648千円	99,214千円	98.58%	繰越 4,852千円	2,131千円	43.92%	B	他業務と並行して当たっているため、徴収のみに特化することは難しいものの、電話による催告により納付に繋がった。	電話による催告も実施し、収納班と連携して徴収率の向上に努める。
			調定額	収入済額	徴収率																							
現年 111,948千円	108,717千円	97.11%																										
繰越 3,052千円	921千円	30.17%																										
調定額	収入済額	徴収率																										
現年 100,648千円	99,214千円	98.58%																										
繰越 4,852千円	2,131千円	43.92%																										
市税と同じスタンスで、後期高齢者の滞納繰越分について滞納処分を実施している。その結果、現年分、滞納繰越分の徴収率が共に伸びなかった。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 111,949千円</td> <td>102,060千円</td> <td>91.17%</td> </tr> <tr> <td>繰越 3,053千円</td> <td>923千円</td> <td>30.19%</td> </tr> </table> 目標は達成できなかった。 担当職員は、市税と兼務。	調定額	収入済額	徴収率	現年 111,949千円	102,060千円	91.17%	繰越 3,053千円	923千円	30.19%	R2決算時、収入未済額350万円未満。 市税と同様の取組とする。	市税と同じスタンスで、後期高齢者の滞納繰越分について滞納処分を実施している。その結果、現年分、滞納繰越分の徴収率は共に伸びている。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 100,648千円</td> <td>99,214千円</td> <td>98.58%</td> </tr> <tr> <td>繰越 4,853千円</td> <td>2,131千円</td> <td>43.91%</td> </tr> </table> しかしながら、目標は達成できなかった。 担当職員は、市税と兼務。	調定額	収入済額	徴収率	現年 100,648千円	99,214千円	98.58%	繰越 4,853千円	2,131千円	43.91%	市税と並行して徴収しているので、後期高齢者保険料に特化した徴収対策は厳しい。	徴収方法は、現状維持。						
調定額	収入済額	徴収率																										
現年 111,949千円	102,060千円	91.17%																										
繰越 3,053千円	923千円	30.19%																										
調定額	収入済額	徴収率																										
現年 100,648千円	99,214千円	98.58%																										
繰越 4,853千円	2,131千円	43.91%																										
9	1	(4) 自主財源の確保	次年度入所受付の際に面談し、催促及び納期から遅れないように注意喚起した。その際、税務収納課と連携し、納付相談を行った。また、新規入所時及び保育料改定通知時に納付書から口座振替への切替勧奨を行った。 利用者負担額の現年度徴収率 (R02. 3月末時点) 私立保育所 (負担金) 99.40% 公立保育所 (使用料) 99.06%	A	利用者負担額の現年度徴収率を私立保育所 (負担金) 99.00% 公立保育所 (使用料) 98.00% 以上とする。 ※集中改革プラン	教育振興課	次年度入所受付の際に面談し、催促及び納期内納付を推進した。また、併せて新規入所時及び保育料改定通知時に納付書から口座振替への切替勧奨を行った。 利用者負担額の現年度徴収率 私立保育所 (負担金) 99.14% 公立保育所 (使用料) 99.44%	A	徴収率は目標数値は達成したが、口座振替利用率は、令和2年度中に私立保育所分は上昇し、公立保育所分は低下している。低下の要因は新規入園者の口座振替利用率が低いためである。また、年度途中の入園者の場合、次年度の入園先が未確定なため、手続きの煩雑さから納付書払を選択するケースもある。口座振替の勧奨を継続して行う必要がある。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2. 4時点</td> <td>R03. 3時点</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>80.39%</td> <td>86.00%</td> </tr> <tr> <td>公立</td> <td>86.79%</td> <td>81.20%</td> </tr> </table>		R2. 4時点	R03. 3時点	私立	80.39%	86.00%	公立	86.79%	81.20%	引き続き、口座振替勧奨による納期内納付の推進と、受付時の面談による納付相談を強化し、収納班との連携を密にして徴収率の向上に努める。									
					R2. 4時点		R03. 3時点																					
			私立		80.39%		86.00%																					
公立	86.79%	81.20%																										
【保育料】 催告49件。 差押1件、分納誓約1件、債務承認書2件、執行停止0件、児童手当天引き申出0件。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 105,490千円</td> <td>104,621千円</td> <td>99.18%</td> </tr> <tr> <td>繰越 4,565千円</td> <td>1,170千円</td> <td>25.62%</td> </tr> </table> 目標を達成することができた。 担当職員1名。市税と兼務。	調定額	収入済額	徴収率	現年 105,490千円	104,621千円	99.18%	繰越 4,565千円	1,170千円	25.62%	R2決算時、収入未済額300万円未満。 現年度の納期遅れに対応し、高額滞納者を出さない。	【保育料】 催告44件。 差押2件、債務承認書3件、執行停止1件、児童手当天引き申出0件。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 61,046千円</td> <td>60,655千円</td> <td>99.36%</td> </tr> <tr> <td>繰越 3,070千円</td> <td>1,126千円</td> <td>36.68%</td> </tr> </table> 目標達成はできた。 担当職員1名。市税と兼務。	調定額	収入済額	徴収率	現年 61,046千円	60,655千円	99.36%	繰越 3,070千円	1,126千円	36.68%	A	目標は達成している。今後も高額滞納にならないよう努める。	事務体系は現状維持。					
調定額	収入済額	徴収率																										
現年 105,490千円	104,621千円	99.18%																										
繰越 4,565千円	1,170千円	25.62%																										
調定額	収入済額	徴収率																										
現年 61,046千円	60,655千円	99.36%																										
繰越 3,070千円	1,126千円	36.68%																										
【副食費】 催告7件、分納誓約0件、債務承認書0件、内容証明付配達記録1件。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 7,224千円</td> <td>7,224千円</td> <td>100%</td> </tr> </table> 目標達成できた。担当職員1名。住宅、給食、住新と兼務。	調定額	収入済額	徴収率	現年 7,224千円	7,224千円	100%	現年度の納期遅れに対応し、高額滞納者を出さない。 現年度徴収率99.0%	【副食費】 催告20件、分納誓約0件、債務承認書0件、内容証明付配達記録4件。 <table border="1"> <tr> <td>調定額</td> <td>収入済額</td> <td>徴収率</td> </tr> <tr> <td>現年 14,809千円</td> <td>14,768千円</td> <td>99.73%</td> </tr> </table> 目標達成できた。担当職員1名。住宅、給食、住新と兼務。	調定額	収入済額	徴収率	現年 14,809千円	14,768千円	99.73%		目標は達成している。今後も高額滞納にならないよう努める。	事務体系は現状維持。											
調定額	収入済額	徴収率																										
現年 7,224千円	7,224千円	100%																										
調定額	収入済額	徴収率																										
現年 14,809千円	14,768千円	99.73%																										

第3次行政改革実施計画 令和2年度取組内容進捗管理シート

《評価欄》 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R1年度実績	前年度評価	R2年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課 関連課	取組成果・実施状況 等 (DO)	評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)		
							R2年4月～R3年3月					
10	1	(4) 自主財源の確保	② 市税等の徴収率の向上 (給食費)		通知督促、電話督促を実施する。 目標：現年度徴収率99.5%	学 校 給 食 費	通知督促：36件、電話督促：55件		税務収納課と連携して督促等を実施。	引き続き税務収納課と連携していく。		
				A	催告163件。分納誓約0件、債務承認書1件、内容証明付配達記録12件、支払督促7件、児童手当天引き申出0件。 調定額 収入済額 徴収率 現年 89,790千円 89,654千円 99.8% 繰越 340千円 242千円 71.27% 目標達成はできた。担当職員1名。住宅使用料、副食費、住新と兼務。		今以上滞納額を増やさないため、 現年の納期遅れに対し、これからも も早期の納付勧告をする。	税 務 収 納 課	催告111件。分納誓約0件、債務承認書0件、内容証明付配達記録12件、支払督促2件、児童手当天引き申出0件。 調定額 収入済額 徴収率 現年 86,854千円 86,743千円 99.87% 繰越 230千円 230千円 100% 目標達成はできた。担当職員1名。住宅使用料、副食費、住新と兼務。		目標は達成している。今後も高額滞納にならないよう努める。	事務体系は現状維持。
11	1	(4) 自主財源の確保	② 市税等の徴収率の向上 (水道料金)		毎月給水停止を行い、長期滞納を発生させないように努める。 (上水道) 現年分徴収率92.00% 過年度分徴収率96.00% (簡易水道) 現年分徴収率99.00% 過年度分徴収率65.00%	環 境 上 下 水 道 課	令和2年度見込み (上水道) 現年分徴収率92.02% 過年度分徴収率96.51% (簡易水道) 現年分徴収率99.70% 過年度分徴収率69.05%	A				
12	1	(4) 自主財源の確保	② 市税等の徴収率の向上 (下水道料金)		(公共下水道) 現年分徴収率99.00% 過年度分徴収率80.00% (特定環境保全公共下水道) 現年分徴収率99.00% 過年度分徴収率80.00% (農業集落排水事業) 現年分徴収率100.00% 過年度分なし	環 境 上 下 水 道 課	(公共下水道) 現年分徴収率99.12% 過年度分徴収率83.27% (特定環境保全公共下水道) 現年分徴収率99.77% 過年度分徴収率67.30% (農業集落排水事業) 現年分徴収率100.00% 過年度分なし	A	おおむね目標値は上回っているが、一部下回るものもある。 今後も徴収率100%に近づけるよう対策を講じていきたい。	コンビニ収納利用は増加傾向にある。これまで以上に利便性を訴えて、徴収率の向上を目指す。		

第3次行政改革実施計画 令和2年度取組内容進捗管理シート

〔評価欄〕 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R1年度実績	前年度評価	R2年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課 関連課	取組成果・実施状況 等 (DO)		評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)
							R2年4月～R3年3月				
13	1	(4) 自主財源の確保	② 市税等(介護の徴収率)の向上	<p>調定額 収入済額 徴収率 現年 47,898千円 44,613千円 93.14% 繰越 10,726千円 5,310千円 49.51%</p> <p>現年目標達成見込。</p>	A	<p>現年徴収率91.00%、口座振替の加入推進。 滞納繰越分徴収率33.80%。</p>	健康介護支援課	<p>調定額 収入済額 徴収率 現年 47,658千円 44,619千円 93.62% 繰越 7,922千円 3,185千円 40.20%</p> <p>目標達成。</p>	A	<p>現年分の徴収率の維持向上。 滞納繰越分については税務収納課が市税と並行して徴収しているため、介護保険料に特化した徴収対策は難しい。</p>	<p>現年分の徴収方法について、引き続き口座振替の加入を推進する。</p>
			市税と同じスタンスで、介護保険料の滞納処分を実施している。その結果、現年度分及び滞納繰越分の徴収率が伸びた。滞納繰越分の徴収率が大幅に伸びたのは、本年度より介護保険料の滞納分を市税等と合わせて租税債権管理機構に移管したことにより成果が上がった。	R2決算時、収入未済額800万円未満。市税と同様の取組とする。	税務収納課	<p>市税と同じスタンスで、介護保険料の滞納処分を実施している。その結果、現年度分の徴収率は伸びている。 調定額 収入済額 徴収率 現年 44,658千円 44,640千円 93.66% 繰越 7,923千円 3,185千円 40.19%</p> <p>目標を達成することができた。 担当職員は、市税と兼務。</p>	A	<p>市税と並行して徴収しているので、介護保険料に特化した徴収対策は難しい。 滞納繰越分については、R1年度から市税滞納分と合わせて、債権管理機構へ移管したこともあり、滞納整理が進んでいる。</p>	<p>徴収方法は、現状維持。</p>		
			<p>調定額 収入済額 徴収率 現年 47,628千円 43,889千円 92.14% 繰越 10,726千円 5,310千円 49.50%</p> <p>目標を達成することができた。 担当職員は、市税と兼務。</p>								
14	1	(4) 自主財源の確保	② 市税等(住宅新築資金等)の向上	<p>催告14件、納付依頼12件、内容証明付配達記録0件、来庁依頼2件、完納1件、支払督促0件、訴訟1件。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率 現年 432千円 432千円 100.00% 繰越 288,546千円 19,954千円 6.9%</p> <p>目標達成は過年度分は達成。 担当職員(正職は、副食費、給食費、住宅使用料兼務)1名、嘱託職員1名。</p>	A	<p>現年度分徴収率100%、過年度分4.5%、調査を進めながら法的措置に移行する。</p>	税務収納課	<p>催告9件、納付依頼27件、内容証明付配達記録0件、来庁依頼0件、完納8件、支払督促0件、訴訟0件。</p> <p>調定額 収入済額 徴収率 現年 601千円 601千円 100.0% 繰越 267,416千円 13,980千円 5.2%</p> <p>目標達成は過年度分は達成。 担当職員(正職は、副食費、給食費、住宅使用料兼務)1名、嘱託職員1名。</p>	A	<p>全78債権中、滞納で支払いが無い20債権85,124千円、競売済で支払い無が11債権50,567,374千円、訴訟済で支払無が16債権62,435,892千円あり。 法的措置が可能な債権は、順次訴訟に持ち込んでいるが、債務名義を取得しても回収の実が上らないケースがある。 貸付から30年以上過ぎ、債務者及び連帯保証人が高齢化し、回収は困難を極めている。</p>	<p>債務者の状況は、千差万別であり、地道に調査し、債務者に応じた回収策を講じるのみである。</p>
17			③ 公共料金の適正化	<p>消費税率の改定に伴い、使用料の改定を行った。</p>	A	<p>水道料金及び下水道使用料の改定に向けての準備を行う。</p>	管財課 林務課、環境課、市民保険課、教育農	<p>令和3年4月1日施行で水道料金及び下水道使用料の改定を行った。</p>	A	<p>改定に経過措置が設けられているため、年度によって収入が大きく変わっていく。そのため中長期的計画で検証していく必要がある。</p>	<p>今後の水道料金及び下水道使用料の収入額の推移に注視し、適正な負担を検討していく。</p>
18			④ 広告収入の検討	<p>封筒・広報誌・ホームページへ広告掲載の継続。 広告収入：330千円 寄附：広告入り封筒</p>	B	<p>封筒・広報誌・ホームページへ広告掲載の継続。</p>	総務課	<p>封筒・広報誌・ホームページへ広告掲載の継続。 広告収入：390千円 寄附：広告入り封筒</p>	B	<p>広報誌の広告について、昨年度と比べて収入増となった。ホームページバナーへの申し込みが少なく、広告入り物品の寄附受納は継続して行っている。</p>	<p>ホームページバナーへの申し込みが少ないため、周知を積極的に行う。</p>

第3次行政改革実施計画 令和2年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目		R1年度実績	前年度評価	R2年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課 関連課	取組成果・実施状況 等 (DO)	評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)
								R2年4月～R3年3月			
19	1	(4) 自主財源の確保	⑤ ふるさと納税の推進	事業者数・返礼品数・寄附金額ともに増加した。 目標事業者数：41社 目標返礼品数：205品 目標寄附金額：259,318,652円	B	寄附金額の増額を目指し、新規事業者・返礼品数・掲載品ページ内の充実を図った。 目標事業者数：40社 目標返礼品数：200品 目標寄附金額：2億6千万円	定住推進課	事業者数・返礼品は増加したが、寄附金額は減少しました。 目標事業者数：45社 目標返礼品数：245品 目標寄附金額：203,117,500円	B	寄附金額の減少については、総務省基準に従い、寄附金額を見直したところ人気返礼品価格が倍増し受注が減ったことが課題である。	価格競争ではなく、魅力的な返礼品や集客を目指していく。
20			(5) 有効活用財産	財産台帳の定期更新を行った。 公共施設個別施設計画を策定した。	A	財産台帳の定期更新を行う。 施設コスト管理や維持管理を効率的に行えるよう、施設マネジメントシステムを導入する。	管財課	財産台帳の定期更新を行った。 施設マネジメントシステムの運用を開始した。	A	施設マネジメントシステム導入により、全庁で情報共有できたが、後任の担当者が何に基づいたコストや数値か判断に苦慮する可能性がある。	施設マネジメントシステムについてさらなる詳細な明細情報を入力出来るように改善の必要がある。
21	2		(1) 組織の合理化・適正化	各課等からは、組織の細分化の意向はあったが、組織統合を進めている中で、組織の分割化できないため、今後も検討することとした。	D	組織の最適化を検討する。	企画財政課	各課等からは、組織の細分化の意向はあったが、組織再編を進めている中で、新組織メリットだけでないため、今後も検討することとした。	C	課によっては現状が良いとの意見がある。	政策課題を考慮し、必要に応じて再編を実施する。
				実施なし	D		総務課				
22			(2) 広域的行政の推進	高知市が主導となり、県下全市町村によるれんけいこうち広域都市圏として協議等進めた。首長が出席する推進会議1回、ビジョン懇談会2回、担当者会を実施し、ビジョン策定及び各事業の検討を行った。	A	れんけいこうち広域都市圏として、各事業について、連携の実施や今後の連携方法を関係市町村と協議を行う。	企画財政課	高知市が主導となり、県下全市町村によるれんけいこうち広域都市圏として協議等進めた。首長が出席する推進会議1回、ビジョン懇談会1回、担当者会を実施し、ビジョン策定及び各事業の検討を行った。	A	高知市、各市町村等の事業担当者による検討を行い、新規事業についても連携体制を構築することができた。	高知市を中心に連携事業の強化に取り組む必要がある。
23	3		(1) 事務事業実強評価制度の充実	振興計画の進捗に係る審議会での評価については、計画の中間及び最終年終了後に実施することとし、本年度は実施していない。	D	振興計画の進捗について、審議会等により外部評価を行う。	企画財政課 全部署	計画の中間年として実施。	D	振興計画の業数は約200と多いため評価の判断に差異が生じてしまう。	振興計画審議会において、計画の進捗状況を報告し、意見をいただき、後期計画につなげる
24		(2) 事務事業の見直し	① 各種団体の自主運営の推進	会計事務移行が可能な団体等の検討を行った。	C	会計事務移行が可能な団体に対し、協議や調整を行う。	企画財政課 団体主管課	継続して、会計事務移行が可能な団体等の検討を行った。	C	団体の事務負担が増えることや、事務局が持ち回りのものもあり、会計事務移管が困難な団体が多くある。	事務のあり方を検証し、各種団体の自主運営を推進する。

第3次行政改革実施計画 令和2年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R1年度実績	前年度評価	R2年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等 (DO)	評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)		
						関連課	R2年4月～R3年3月					
26	3	(2) 事務事業の見直し	② 選挙事務の見直し	B	令和元年度に実施した投票区統合に関する希望調査の結果、統合希望との回答があった3投票区において、統合希望先を含めた協議を行う。 協議結果に基づき、高知県選挙管理委員会との事前協議を行う。 ・投票区数 74 (現状維持)	選挙管理委員会	統合希望のあった3投票区のうち、2投票区については統合希望先との調整が不調に終わり、今後も現状維持という結論に至った。 調整が完了した1投票区については、高知県選挙管理委員会との事前協議が完了し、令和4年3月執行予定の香美市長選挙から統合を行うこととなった。	C	調整が順調に進んだ1投票区については、高知県選挙管理委員会との手続きが予定通り完了した。 不調に終わった2投票区は、統合希望先との事前調整がなかったため、協議が難航した。今後、統合を進めていくにあたり、地区間での事前調整が必要であるものと考えられる。	令和4年3月までに投票区数が73となる見込みである。 今後は各種選挙終了後を中心に随時、統合に関する要望を受け付けるとともに、選挙の間隔が空いた時期に、再度、投票区統合に関する希望調査を実施する予定である。		
27			③ 各種イベントの見直し	B	市主催のイベントについて実施の目的や効果などを検証する。	企画財政課	統合されたイベント等は継続的に実施した。	C	引き続き見直しを行う。	イベントの統合などの検証や、市民主体のイベントへの移行など見直しを行う。		
28			④ 用度事務の合理化	C	印刷用紙使用管理簿で各課の使用を把握し、経費削減するよう周知する。 (印刷用紙A4：1460箱)	C	印刷用紙を一元管理し経費削減に努める。 印刷用紙 A4/1100箱以内	総務課 全部署	印刷用紙使用管理簿で各課の使用を把握し、経費削減するよう周知する。 (印刷用紙A4：1276箱)	C	毎年業務が増え、それに伴い印刷枚数も増えている。	今後も印刷用紙については、印刷室で一元管理し、経費削減するように周知を行っていく。
29			⑤ 情報機器の適正配置	C	情報機器の台数 ・パソコンの台数 900台 (内予備機200台) ・プリンタ、複合機の台数 175台 (内予備機2台)	C	情報機器台数維持 ・パソコンの台数 900台 ・プリンタ、複合機の台数 175台	総務課 全部署	情報機器台数維持 ・パソコンの台数 900台 ・プリンタ、複合機の台数 175台	B	健康介護支援課並びに消防本部の事務職員増加、議会ペーパーレス化のため端末台数の削減は困難である。	自治体DXにより、さらなる端末の設置要望が予測される。各部署に業務の見直しを依頼し、端末台数の過剰配置をしないようにしていく。
30	3	(2) 事務事業の見直し	⑦ 光熱水費の削減	B	省エネ法に基づく施設ごとの管理標準により、省エネに向けた取り組みを実施し、5年間で年平均1%の原単位削減を目指す。 新電力会社への切り替えも含めて電気料金の見直しを行う。	管財課	本庁舎上半期の消費電力量は前年よりも減少した。 H29：276,232kwh H30：285,817kwh R1：282,051kwh R2：275,755kwh 電気の消費量については、昨年度までの取り組みにより削減することができたが、執務環境を考慮し一部デマンド監視によるピークカットを取りやめたため、基本料金が上昇する結果となった。	B	執務環境を考慮し一部デマンド監視によるピークカットを取りやめたため、基本料金の上昇は避けられなかった。執務環境を考慮しつつ、ピークカットを行い基本料金を削減するシステム作りが必要となってくる。	本庁舎の照明LED化を行う。 本庁舎に追加し物部支所・香北支所にもデマンド監視による電力需要の平準化、ピークの抑制を実施する。この二つを主とし、さらなる電力削減を行っていく。		
全部署						新電力会社への切り替えも視野に電気料金の見直しを行った結果、現在契約を結んでいる事業者とのさらなる割引契約を結ぶことで電気料金の削減につながった。						

第3次行政改革実施計画 令和2年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R1年度実績	前年度評価	R2年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等 (DO)	評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)
						関連課	R2年4月～R3年3月			
31	3	(2) 事務事業の見直し	⑧ 温室効果ガスの削減		クールビズやウォームビズを周知し各庁舎内の消費電力を抑制すると共に、全職員に対してマイバッグキャンペーンへの参加を呼びかけ温室効果ガスの削減に努める。	環境上下水課	全職員にマイバッグキャンペーンへの参加を呼びかけ、9部署80名が参加した。これによる温室効果ガスの削減は165.99kgとなった。	B	マイバッグキャンペーンによる温室効果ガスの削減量は前年度に比べ増加した。	令和3年度から新たに「環境にやさしい買い物キャンペーン」が始まるので、全職員に参加を呼びかけていく。
			⑨ 公用車の管理等		本年度中、2台の車両を更新し、3台を廃車(売却)した。また、3台が新たな事業のため追加となった。その内、1台は寄付車両を採用した。老朽化した市バスを更新し、燃費が向上した。	管財課	本年度中、1台の車両を更新し、1台を廃車(売却)した。老朽化した小型貨物車を軽自動車へと更新し、燃費が向上した。	B	業務上の必要性によって車両を配備するため、削減目標を単純に数値化することは困難である。	更新時において用途車種限定の必要がない場合の軽自動車への移行、また普通車の場合には特段の理由がない場合「乗用」(「貨物」は車検が1年に1回)にすることで購入費及び維持管理費の削減に努めた。
			⑩ 補助金、負担金等の見直し	A	地域活性化総合補助金が地域にとって使い勝手のよいものになるように、地域からの要望や担当職員等の意見を反映させ、改善を図る。	企画財政課	昨年からの検討事項などについて、検討会を開いて各担当から意見を聞いて対応した。	B	市民が利用しやすいよう、変更申請の内容などについて補助金要綱を改正した。	今後も実態調査などを行い、改正が必要かどうか検討していく。
34	4	(3) 民間委託等の推進		C	一部の業務に限られており、あらゆる業務において、検討が必要である。	企画財政課	総合窓口業務、本庁舎清掃業務、夜間守衛業務、学校給食業務(一部)、上水道施設管理業務・窓口業務など継続して民間委託を行った。繁藤出張所の民間委託を検討している。	C	一部の業務に限られており、あらゆる業務において、検討が必要である。	事務の効率性が向上するものや経費削減を図ることができるものについて再検討を行っていく。
37			(4) 指定管理者制度の活用		C	適正運営について事業評価の実施までは行われていない。	企画財政課	児童クラブにおいては、指定管理者の拡充を図ることができた。	B	適正運営について事業評価の実施までは行われていない。
38	4	(1) 職員の意識改革	・全職員臨時(臨時・非常勤職員を含む)を対象に不祥事防止・公務員倫理研修を実施。【対象者数445名、出席者数436名、出席率97.98%】 ・正職員を対象に安全運転講習を実施。【対象者数259名、出席者数238名、出席率91.89%】	B	・一般行政職員(採用15年目まで、係長以上を除く)を対象に香美市職員としての意識の改革を図るため研修を実施	総務課	・一般行政職員(採用15年目まで、係長以上を除く)を対象にハラスメント防止研修を実施。【対象者数66名、出席者数64人、出席率96.97%】	B	最新の現状・法制度等を把握し、正しい知識を理解を深め、ハラスメント防止への意識を高めることができた。	コロナ禍等の社会情勢に対応した職員研修や、人づくり広域連合等の研修に参加し職員の意識改革を進める。

第3次行政改革実施計画 令和2年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R1年度実績	前年度評価	R2年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等 (DO)	評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)
						関連課	R2年4月～R3年3月			
39	4	職員の意識改革と人材育成の推進	(2)人材育成の推進 ・課長・班長・係長昇進時には、人づくり広域連合の主催する階層別研修へ派遣。 ・こうち人づくり広域連合の補助金を活用し、専門性の高い県外研修等へ職員17名を派遣。 ・HIV感染者等について、高知県人権啓発センターの職員による研修を実施。【対象者数258名、出席者数226名、出席率87.60%】 ・新型コロナウイルス感染症対策研修について、健康介護支援課及び香美市消防本部の職員を講師に迎え、課長と班長を対象に研修を実施。【対象者数77名、出席者73名、出席率94.81%】	A	各種研修への派遣及び実施	総務課	・課長・班長・係長昇進時には、人づくり広域連合の主催する階層別研修へ派遣。 ・こうち人づくり広域連合の補助金を活用し、専門性の高いオンライン研修を職員2名が受講。 ・こうち人づくり広域連合の主催する能力向上・開発研修へ33名を派遣。 ・子どもの人権について、高知県人権啓発センターの職員による研修を実施【対象者数255人、出席者数222人、出席率87.06%】	A	広域研修機関の研修や専門性の高い研修に積極的に派遣を行い、習得した知識が業務に生かされている	・こうち人づくり広域連合等が実施する専門性の高い研修を受講することにより、スキルアップや各分野におけるエキスパートの人材育成を計画的に進める。 ・市独自の職員研修では、更なる出席率の向上を目指し、研修に参加し易い環境を整備する。 ・コロナ禍等の社会情勢に対応した職員派遣及び研修体制整備を実施していく。
						全部署				
40		(3)人事評価制度の推進 (給事評価の適正化)	人事評価システムによる評価を実施。評価結果を勤勉手当・昇給・昇格に活用した。	B	評価者（新年度昇格者を含む）の当該制度の理解及び評価水準の平準化に継続して取り組む。会計年度任用職員を対象とした評価制度を導入する。	総務課	適正化会議の実施によって、評価者の評価水準は概ね平準化されている。会計年度任用職員を対象とした評価制度を導入した。	B	人事評価システムでの評価制度は、概ね順調に運用できている。適正化会議の実施によって、評価者の評価水準は概ね平準化されている。	被評価者（新規採用職員を含む）及び評価者（新任所属長を含む）の当該制度への理解及び評価水準の平準化に継続して取り組む。
						全部署				
41	5	市民参画と協働のまちづくり	(1)行政情報等の共有化 ①広報機能の充実 ウェブアクセシビリティに基づきHPを運用し、災害予想時においてもHPでの情報発信を行った。 Facebookの運用を開始した 90件/年の記事をアップした	C	HPの即効性を生かした情報発信 Facebookの運用開始 100件/年の記事をアップする	総務課	ウェブアクセシビリティに基づきHPを運用し、災害予想時においてもHPでの情報発信を行った。 Facebookの運用を開始した 84件/年の記事をアップした	B	HPやFacebookなど複数の情報媒体を通じ、迅速な情報提供が可能となった。避難勧告等の情報発信については、高知県総合防災情報システムからマスメディアへの情報発信ができた。記事のアップ数は84件/年で目標を達成することが出来なかった。	Facebookの登録者を増やすため広報を行い、記事数も増やしていく
						関係各課				
42			①広報香美…6月号、9月号、R1.1月号に市民憲章全文を掲載 ②ホームページ…全文や制定過程、除幕式に関する事等を継続して掲載中	B	広報香美への掲載、ホームページへの掲載継続による市民憲章の周知を行う。	企画財政課	①広報香美…6月号、9月号、R1.1月号に市民憲章全文を掲載 ②ホームページ…全文や制定過程、除幕式に関する事等を継続して掲載中	B	広報香美やホームページにて一定の周知を行っているが、他の周知はできていない。	Facebookによる周知方法を行っている。
43	5	市民参画と協働のまちづくり	(2)市政への参画機会の拡充 ①各種委員の公募制度の導入	D	議員発議により、「香美市審議会等の委員の公募に関する条例」が制定された。（施行日は、令和3年4月1日）	総務課	各種委員の公募制度が導入された。	B	公募制度により、委員の公募を実施した。	公募制度の趣旨を理解し、積極的に公募を行っていくことが必要である。
						関係各課				

第3次行政改革実施計画 令和2年度取組内容進捗管理シート

〈評価欄〉 A：出来ている B：概ね出来ている C：あまり出来ていない D：出来ていない F：取組済みor昨年度から変化しないもの

P	区分	取組項目	R1年度実績	前年度評価	R2年度の具体的な取組内容と目標数値 (PLAN)	担当課	取組成果・実施状況 等 (DO)	評価	評価 (検証・課題) (CHECK)	改善 (今後の対策) (ACTION)
						関連課	R2年4月～R3年3月			
44		(2) 市政への拡の参画機会 ② 公聴機能の充実	審議会等開催結果を44件、パブリックコメントを5件掲載した。	B	香美市公式ホームページ審議会等附属期間の開催予定、結果、会議等の概要について、「審議会等」のバナーとパブリックコメントのバナーを掲載	総務課 関係各課	審議会等開催結果を11件、パブリックコメントを9件掲載した。	B	・広報誌、ホームページ等で意見募集の周知を行い、一定の取組はできている。	広報誌、ホームページ等で意見募集の周知を行う。
45	5 市民参画と協働のまちづくり	(3) 自治組織等の維持・活性化	<p><地域づくり支援員> 9名活動中 ①久保・大西・神池地区の担当者は、水源地管理や地域の祭りの協力、地域の見守りを行っている。 ②庄谷相・拓・中谷川地区の担当者は、「塩の道」の活動支援や活動継続のための取り組みを中心とした地域支援を行っている。 ③大栃・神池地区の担当者は、地域活動の支援や地域住民に向けたイベントなど、地域の活性化に繋がる活動を行い、将来集落活動センターに繋がることを目指している。 ④空き家調査担当者は、移住定住促進のために、空き家調査のほか、地域の自治会長から地域の話聞くなど、地域の情報収集も合わせて調査を進めている。</p> <p><地域協議 (集落活動センター)> ⑤美良布地区の担当者は、地域活動と集落活動センター運営組織の事務局としての業務を進めている。H30年度に交流サロンが完成して本格的な活動がはじまり、担当者を1名雇用し2名体制とした。さらに、経済活動拡充支援として、新商品開発、商品のブランド化による付加価値の向上に取り組んでいる各部に対して補助事業を実施。 ⑥平山地区担当者は、H30年4月に「集落活動センターひらやま」が開所したことから、H30年6月から2名体制とし、鳥獣被害対策や地域の見守りなど、地域に寄り添う活動を継続し併せて、集落活動センターの事務局も担っている。また、地域拠点施設としての集落活動センターの機能拡充を図るため、サンルームを増築し、備品等を整備した。</p>	B	<p>各地域で活動する地域づくり支援員は、地域の自治組織の維持・活性化に寄与できるよう、地域支援活動を行う。 また、地域住民が主体となつて、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組みづくりを行う集落活動センターの設立による自治組織等の維持・活性化を目指す。 行政は、集落活動センターの取り組みに必要な支援として、人的支援及び財政支援等を行う。</p>	定住推進課 企画財政課	<p><地域づくり支援員> 9名活動中 ①久保・大西・神池地区の担当者は、水源地管理や地域の祭りの協力、地域の見守りを行っている。 ②庄谷相・拓・中谷川地区の担当者は、「塩の道」の活動支援や活動継続のための取り組みを中心とした地域支援を行っている。 ③大栃・神池地区の担当者は、地域活動の支援や地域住民に向けたイベントなど、地域の活性化に繋がる活動を行い、将来集落活動センターに繋がることを目指している。 ④空き家調査担当者は、移住定住促進のために、空き家調査のほか、地域の自治会長から地域の話聞くなど、地域の情報収集も合わせて調査を進めている。</p> <p><地域協議 (集落活動センター)> ⑤美良布地区の担当者は、地域活動と集落活動センター運営組織の事務局としての業務を進めている。H30年度に交流サロンが完成して本格的な活動がはじまり、担当者を1名雇用し2名体制とした。さらに、経済活動拡充支援として、新商品開発、商品のブランド化による付加価値の向上に取り組んでいる各部に対して補助事業を実施。 ⑥平山地区担当者は、H30年4月に「集落活動センターひらやま」が開所したことから、H30年6月から2名体制とし、鳥獣被害対策や地域の見守りなど、地域に寄り添う活動を継続し併せて、集落活動センターの事務局も担っている。</p>	B	<p><地域づくり支援員> 各支援員とも、それぞれの活動についての成果が現れている。</p> <p><地域協議 (集落活動センター)> 持続可能な地域づくりの対策として「集落活動センター」は必要と考え、美良布地区及び平山地区で設立できた。</p>	<p><地域づくり支援員> 現状にあわせた支援や活動を検討して目標設定を行い、更なる成果を目指していく。 支援員のスキルアップのための研修会への参加、モチベーション維持のための支援員同士の交流会が開催できる状況をつくっていく。</p> <p><地域協議 (集落活動センター)> R3年度末までに3箇所での集落活動センターの開所を目指し、物部地区で集落活動センター推進協議会を設立し、地域協議を重ねていく。</p>
46		(4) 公共運施設の適正	施設を所管する各課へのヒアリング調査等に基づき、施設ごとの具体的な取扱い方針を定めた公共施設個別施設計画を策定した。	A	昨年度策定した公共施設個別施設計画に基づき、今後の施設の適切な維持管理のために必要な各施設のコスト管理や日常的な点検のマニュアルの整備を行う。	管財課	施設のライフサイクルコストの低減、今後の適切な維持管理のため、各施設のコスト管理や日常点検方法についてマニュアル化し、各施設管理担当課へのサポート業務を行った。	A	施設管理者毎の入力の差異をなくすため、さらなるマニュアルの整備や引き続きのサポートを行っていく必要がある。	引き続き各施設管理担当課へのサポート業務を行いつつ、個別施設計画において、除却となっている施設の解体・処分を進めていく。